

**鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場
一般公開業務委託仕様書**

京都市上下水道局総務部総務課

目次

1 業務基本情報	- 3 -
2 開催場所及び日時	- 3 -
3 業務内容	- 3 -
(1) 会場設営	- 3 -
(2) 運営マニュアルの作成	- 4 -
(3) 警備の実施	- 4 -
(4) スタッフの配置	- 6 -
(5) 看板等の制作、設置及び搬入	- 6 -
(6) エリア規制	- 6 -
(7) テント等の設営及び撤去	- 7 -
(8) トイレの設置及び管理	- 7 -
(9) 廃棄物処理	- 7 -
(10) 清掃	- 8 -
(11) 着ぐるみによるグリーティング	- 8 -
(12) クリーニング	- 8 -
(13) 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」の搬出入	- 9 -
(14) 各コーナーの設置・運営	- 9 -
(15) 会場内の回遊性を高める企画の実施	- 12 -
(16) 案内マップの制作	- 12 -
(17) 協賛獲得業務	- 12 -
(18) その他	- 13 -
4 本業務に係る印刷物等の制作及び校正	- 14 -
5 本業務の履行に係る業務体制	- 14 -
6 業務報告等	- 14 -
7 支払手続	- 15 -
8 著作権等の取扱い	- 15 -
9 特記事項	- 15 -
(1) 秘密の保持	- 15 -
(2) 禁止事項	- 15 -
(3) 契約不適合責任	- 16 -
(4) 関係法令の遵守	- 16 -
(5) 協議による決定	- 16 -
10 【参考】別紙資料一覧	- 16 -

1 業務基本情報

(1) 委託業務名

鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開業務

(2) 業務の目的

市民の皆様の安全・安心で快適な暮らしを支える重要なライフラインである水道事業・公共下水道事業について理解を深めていただくため、鳥羽水環境保全センター（以下「鳥羽センター」という。）及び蹴上浄水場の一般公開事業を実施することを目的とする。

(3) 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和8年6月30日（火）まで

(4) 委託金額の上限価格

24,000,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

【内訳】

鳥羽センター一般公開業務※ 11,000,000円

蹴上浄水場一般公開業務※ 13,000,000円

※ ただし、琵琶湖疏水魅力発信コーナーに係る費用については、鳥羽センター一般公開業務内で実施するものについても、蹴上浄水場一般公開業務の費用に含めることとする。

2 開催場所及び日時

※ 日時の決定は、2月上旬頃を予定。

(1) 鳥羽センター

ア 場所

- 京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1番地及び外周道路
- その他、京都市上下水道局（以下「当局」という。）が指定する場所

イ 日時

- 4月17日（金）から19日（日）まで
- 各日午前10時から午後4時まで

(2) 蹴上浄水場

ア 場所

- 京都市東山区粟田口華頂町3番地及び外周道路
- その他、当局が指定する場所

イ 日時

- 4月25日（土）、26日（日）及び29日（祝・水）
- 各日午前9時30分から午後4時まで

3 業務内容

受託者は、当局の指示に基づき、両一般公開が円滑に行われるよう、以下のとおり、準備、当日の運営、実施報告等の業務を行うこと。

(1) 会場設営

ア 鳥羽センター内における公開エリア及びブース等の配置は別紙1のとおり

とする。4月17日（金）の平日開催と、4月18日（土）及び19日（日）の休日開催とで、公開エリア、企画内容が異なる。

イ 蹴上浄水場内における公開エリア及びブース等の配置は別紙2のとおりとする。4月25日（土）及び26日（日）は、様々な企画を実施する一方で、4月29日（祝・水）は、来場者につつじの花を見ていただく通り抜けのみとする。

※ ただし、別紙1及び2に示すものは現状の案であり、今後、詳細は変更となる可能性がある点に留意しておくこと。

（2）運営マニュアルの作成

ア 事業の円滑な運営のため、受託者において、各会場の運営マニュアルを作成し、各会場で従事する警備員及びスタッフ（以下「本事業の人員」という。）に配布したうえで、実施すべき業務についてしっかりと教育を行うこと。

なお、同マニュアルには、以下の事項を必ず記載すること。

（ア）緊急連絡網

（イ）緊急車両の進入ルート等

（ウ）緊急時の基本対応

（エ）そのほか、本事業の人員にとって必要となる情報

イ アに加え、受託者は、本事業の人員に対して、当局が提供する業務の手引も活用し、本イベントの概要、会場内の配置（どこに何があるか等）、イベント運営の必要知識について、あらかじめ教育を徹底すること。

（3）警備の実施

当局が指示した箇所に、指示した人数の警備員を配置し、警備を実施すること。

ア 人員・配置

警備の人員及び配置基準については、別紙3及び4のとおりとする。ただし、配置については、当日の状況により、当局指示のもと、柔軟に配置換えを行えるよう準備しておくこと。

イ 警備の時間

原則として、開場の1時間前から閉場の1時間後までとする。ただし、来場者の退場が1時間以上遅れた場合は、来場者が全て退場したときをもって、警備の終了時間とする。

なお、鳥羽センターの一部については、最長で開場の3時間前から閉場の2時間後まで警備を実施すること。該当する箇所及び警備が必要な時間については、別紙3のとおりとする。

ウ 警備員の業務

（ア）来場者の安全確保に努めるとともに、危険を予防し、秩序を維持すること。

（イ）当局が指定する入退場口に配置された警備員は、当局関係を除く車両の進入を阻止すること。ただし、2輪車及びあらかじめ申請のあった車両については、この限りではない。

(ウ) 2輪車及びあらかじめ申請のあった車両について、指定の駐輪・駐車スペースまで安全に誘導すること。警備員と駐車場で誘導するスタッフは互いにインカム等の通信機器を持ち、情報交換を行いながら、安全を確保しつつ、効率的に誘導を行うこと。

なお、2輪車については場内で乗車させず、手押しによって駐輪場所まで移動させることとする。

(エ) 会場内で公開していないエリアに来場者が立ち入らないように監視・誘導を徹底すること。

(オ) 当局が指定する入退場口に配置された警備員は、ペット用ケージの有無に関わらず、ペット等の動物（以下「ペット」という。）の入場を一律お断りすること。この場合において、ペットを預かってはならない。また、万が一、場内に進入しているペットを発見した場合は、速やかに、事案を当局に報告するとともに、進入させた来場者に対して、ペットの速やかな退場を促すこと。ただし、当該ペットには、身体障害者補助犬は含まないこととする。

(カ) 会場内及びその周辺では、事故・紛争等が起きないよう、十分に配慮することとし、万が一、事故等が起きた場合、速やかに当局に報告するとともに、誠実に対処すること。

(キ) 跳上浄水場での警備の際、「つつじのトンネル」近辺に人が集中する場合があるため、特に監視・誘導を注意して行い、事故等が起こらないように努めること。

エ 自家用車等での来場について

(ア) 両会場とも来場者向けの駐車場は設けない。ただし、駐輪場は設置する。なお、跳上浄水場の駐輪場については、当局指定の範囲に白の粘着テープ等で区画を区切ることで設置することとし、当局の指定に基づいて、受託者が必要物品を用意し、設置を行うこと。

(イ) 鳥羽センターへの来場方法は、竹田駅からの臨時市バス、バイク、自転車、徒歩のみとすること。自家用車については、会場内へ進入させないことを徹底するとともに、近隣での無断駐車等の迷惑行為がないように、鳥羽センター内外において、しっかりと監視及び必要に応じた注意喚起を行うこと。

(ウ) 跳上浄水場への来場方法は、跳上駅からの徒歩が主となるが、跳上駅2番出口から最も近い北側通用門に来場者が集中する傾向があるため、特に開場時間前に待機列を形成するなど、周囲の通行等に配慮するとともに、円滑な誘導に務めること。また、正門付近の公道などにおいて、自家用車等が乗降のために一時停車することが予想されるため、交通渋滞などが起こらないようしっかりと監視及び必要に応じた注意喚起を行うこと。

(エ) 両会場とも、周辺の道路区域内（当局用地外）については、来場者に道路交通法等法令を遵守することとし、法令違反を発見した場合は速やかに本人に対して違法行為の解消を依頼し、それでもなお改善されない場合は、速やかに警察へ通報すること。

【参考】令和7年度における1日当たりの最多来場者数※

鳥羽センター 4月20日（日）3,975人
(令和6年4月20日（土）：5,836人)
蹴上浄水場 4月27日（日）7,091人
(令和6年4月28日（日）：8,493人)

※ 花の咲き具合により、来場者数が増減する傾向。

(4) スタッフの配置

- ア 当局の指示に従い、スタッフを配置し、会場内の秩序を維持すること。
また、鳥羽センターにおけるイベント開催日は、竹田駅での従事も含む。
必要人員、配置箇所等については、別紙3及び4のとおりとする。
- イ 当局が指定する入退場口には、来場者数を計数する専属のスタッフを配置し、
1時間ごとに当局まで来場者数を報告すること。

(5) 看板等の制作、設置及び搬入

- ア 入場門、看板、案内板、パネル等（以下「看板等」という。）を制作するとともに、当局が指示した日時に設置及び撤去すること。その際、風で設営物が飛ぶ等の事故が生じないよう固定するなど細心の注意を払うこと。
- イ 看板等に係る文言、デザイン等は、当局と相談のうえ、製作すること。また、カラーユニバーサルデザインや見やすいフォント（UDフォント）に配慮し、内容が理解しやすいものにすること。
- ウ 看板等のうち、ベースで使用したパネルについては、イベント終了後に、当局総合庁舎（南区上鳥羽鉢立町11番地3）まで搬入すること。
- エ 搬出入に使用する車両及び人員は、受託者にて用意することとし、作業日時は協議のうえ決定する。
- オ そのほか、看板等の数量及び設置箇所等については、別紙5及び6のとおりとする。

(6) エリア規制

- ア 受託者は、当局の指示に基づき、一般公開に係る場内安全対策として、会場内の進入禁止箇所にカラーコーン等を設置すること。設置箇所は別紙7及び8のとおりとする。ただし、準備又はイベント当日の状況などにより、設置箇所を変更及び増設する場合があるため、設置するカラーコーン等の物品については、余裕を持って用意しておくこと。
- イ カラーコーン等は、風雨などにより転倒しないように配慮すること。
- ウ 受託者は、当局が指示する日時にカラーコーン等を撤去すること。
蹴上浄水場においては、4月26日（日）終了時に、一部コーンを撤去し、所定の位置に集め、4月29日（水・祝）の開場時間までに再度、所定の位置に設置すること。

(7) テント等の設営及び撤去

- ア 受託者は、当局が指定する日時及び場所に、必要な物品等を設営及び撤去すること。その際、風で設営物が飛ぶ等の事故が生じないよう細心の注意を払うこと。
- イ 受託者は、搬入から撤去までの間、本事業に係る設営物の管理に努めるとともに、風で設営物が飛ぶ等が生じた場合には、速やかに当局に報告するとともに、遅滞なく設営物を回収するなど、必要な対応を行うこと。ただし、沈殿池などの水処理施設に落下した場合は当局の指示に従うこと。
- ウ 受託者は開催期間中の各日の一般公開終了後に、テント等が風で飛ばないようにあらかじめ倒すなど保安対策をとること。また、倒したテント等は翌日等の開催時間までに再び設営すること。
- エ テント等の設置数及び設置箇所の想定については、別紙1、2、9及び10のとおりとする。ただし、準備又はイベント当日の状況によっては、当局から、設置物の種類、設置数、設置箇所等の変更について相談する場合がある。この場合、受託者は、費用や機材の都合上問題がなければ、これに応じること。
- オ テントの大きさは1×1.5間(1.8×2.7メートル)、1.5×2間(2.7×3.6メートル)、2×3間(3.6×5.4メートル)の3種類を基本とする。
- カ テントの内部には、そのブースの性質に応じ、長机等を設置し、長机に見合う長椅子又は折たたみパイプ椅子を設置するなど、必要な什器類を備えること。

(8) トイレの設置及び管理

- ア 受託者は、当局の指示に従い、手洗い付き仮設トイレの設置、汚物のくみ取り及び撤去を行うこと。
- イ 仮設トイレの設置数及び設置箇所については、別紙1及び2のとおりとする。
- ウ 設置した仮設トイレ及び一般公開時に使用する施設の常設トイレの清掃及びトイレットペーパー等の補充を随時行うこと。
- エ 必要な清掃用具、補充用トイレットペーパー、消臭剤等は、受託者が用意すること。

(9) 廃棄物処理

- ア 受託者は、当局が指定する日時に、仮設のごみ箱を設置すること。設置数及び設置箇所は、別紙1及び2のとおりとする。
 - イ 仮設のごみ箱は、京都市のごみの排出ルールに則って仕分けできるように必要な個数を用意することとし、対象の種別を、それぞれ、外面等に明示すること。
 - ウ 受託者は、当局の指示に基づき、ごみ箱からごみがあふれないよう定期的に回収するとともに、各日イベント終了時に各ブース等のごみを回収して回ること。
- 以上、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に従い、適正に廃棄物を処理すること。

なお、蹴上浄水場については、立地上、獣害のおそれがあることから、毎日廃棄物を回収し処理することとし、廃棄物を会場内に残すことのないように注意すること。

エ 受託者は、状況に応じて、委託箇所の仮設のごみ箱を撤去すること。

(10) 清掃

ア 受託者は、本事業の開催期間中及びその前後において、会場各部（特にトイレ）を清掃し、会場内を美しく保つこと。

イ 清掃箇所は、本事業で使用する場所付近とし、そのほかの箇所については、当局の指示に基づき清掃を行うこととする。

ウ 開催中の各日の閉場後、受託者は清掃状況を当局に報告し、検査を受けること。

(11) 着ぐるみによるグリーティング

ア 上下水道局マスコットキャラクターの着ぐるみ（2体）を使用し、定期的にグリーティングを行うこと。着ぐるみの中に入る人員（イベント等での着ぐるみアクターの経験者）及び着ぐるみを介助する人員については受託者において確保し、場内等を歩きながら来場者と触れ合い、来場者が楽しく過ごせるよう配慮すること。

イ 鳥羽センターについては、別紙1に示しているとおり、水質実験エリアの近くに設ける「着ぐるみ控室」において待機及び更衣を行うこととし、控室から移動可能な範囲でグリーティングを行う。

ウ 蹴上浄水場については、別紙2に示しているとおり、本館内及び第2高区配水池の2箇所に設ける「着ぐるみ控室」において待機及び更衣を行い、それぞれの控室から移動可能な範囲でグリーティングを行う。

なお、着ぐるみは2セットあるため、各控室に着ぐるみを配置しておき、適宜、演者が移動してグリーティングを行うこと。ただし、会場内で同じ着ぐるみを同時に使用するがないように十分注意すること。

エ グリーティングのスケジュールについては、あらかじめ当局と打合せのうえ決定しておくこととし、事前に取り決めたスケジュールに則ってグリーティングを行うこと。

オ 着ぐるみを着用する人員の健康管理には十分に配慮すること。

【参考】令和7年度におけるグリーティングスケジュール

稼働間隔：1時間毎

稼働時間：1回につき約15分

(12) クリーニング

受託者は、着ぐるみ（頭、胴体、靴）、着ぐるみのインナー（上下スウェット）、手袋等を当局より事前に借り受け、本事業の終了後に、全て当局へ返却すること。また、インナー及び手袋については、返却までに受託者にてクリーニングすること。

なお、着ぐるみの借受中は破損・紛失に十分注意することとし、借受日及び返却日は、協議のうえ決定する。

(13) 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」の搬出入

- ア 当局総合庁舎から災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」(490ml 入り アルミボトル缶・1 ケース 24 本入り) (以下「疏水物語」という。) を搬出し、当局が指定する場所に搬入すること。
- イ イベント終了後、余剰分の「疏水物語」については、当局が指定する場所まで搬入すること。
- ウ 搬出入に使用する車両及び人員は、受託者にて用意することとし、作業日時は協議のうえ決定する。
- ※ 数量等については、当局から別途指示する。

(参考) 令和 7 年度実施時における搬入実績

鳥羽センター：4,800 本 (200 ケース)、蹴上浄水場：5,208 本 (217 ケース)

(14) 各コーナーの設置・運営

4月29日（水・祝）の蹴上浄水場においては、冷やし水道水体験コーナー及びミストコーナーを除き、以下の各コーナーは設置しない。

ア 当局事業紹介コーナー

(ア) 防災事業紹介ブース

当局の防災に関する事業を紹介するブースを設置すること。当該ブースには、当局が保有するパネルを展示するために必要な設備・什器類を備えるとともに、当局が指定する箇所に疏水物語をストックしておくこと。

(イ) 「京都市上下水道局アプリ」紹介ブース

「京都市上下水道局アプリ」を紹介するブースを設置すること。当該ブースでは、当局が保有するパネルを展示するために必要な設備・什器類を備えること。

(ウ) 広報事業紹介ブース

当局の広報事業について紹介するブースを設置すること。当該ブースでは、当局が保有するパネルを展示するために必要な設備・什器類を備えること。

(エ) 経営情報発信ブース

当局の経営情報について発信するブースを設置すること。当該ブースでは、当局が保有するパネルを展示するために必要な設備・什器類を備えること。

(オ) 上下水道事業PRブース

当局の上下水道事業について発信するブースを設置すること。ブースは水道事業及び下水道事業のそれぞれを別箇に設置することとし、当局が保有するパネル等を展示するために必要な設備・什器類を備えること。

イ 琵琶湖疏水PRコーナー

(ア) 日本遺産・琵琶湖疏水を効果的にPRするコーナーについて、企画内容を提案すること。

なお、企画に使用するパネル等については、基本的に受託者が制作することとするが、当局が所有するものがあれば、これを当局から借り受けたうえで活用してもよいこととする。そのほか、当局に事前相談のうえ許可を受けたものであれば、当局が所有する展示物や映像等を活用することも認める。

(イ) 提案内容を基に、当局担当者との協議により決定した企画内容を円滑に実施・運営すること。

ウ 冷やし水道水体験コーナー

(ア) ウォータークーラー及び電気設備等を準備し、当局が指定する場所に搬入するとともに、冷えた水道水を来場者に飲んでいただくブースを運営すること。

なお、設置する箇所については、別紙1及び2のとおりとする。また、ウォータークーラー用の水道水の供給方法については、別途、当局が指定する（設置箇所により近接する水栓、又はタンク等を用いた給水を想定）。

(イ) 受託者は、ブースの利用者数の集計結果を当日中に当局に報告すること。

(ウ) 搬出入に使用する車両及び人員は、受託者にて用意することとし、作業日時は協議のうえ決定する。

(エ) 来場者へ提供する水については、ウォータークーラーによって冷却するほか、水道水によって製造した氷を別途調達し、適宜ウォータークーラーのタンクに投入するなどの方法で、可能な限り冷たい水を提供できるように努めること。

なお、このために必要な資材（氷、クーラーボックス等）については、受託者において手配すること。

エ ミストコーナー

(ア) 当局総合庁舎から簡易ミスト装置を搬出し、会場に搬入したうえで、当局が指定する場所に設置すること。また、一般公開の開催中、簡易ミスト装置を適切に管理し、設置箇所でのミスト噴出を継続させること。

(イ) イベント終了後、当局総合庁舎に搬入すること。

(ウ) 搬出入に使用する車両及び人員は、受託者にて用意することとし、作業日時は協議のうえ決定する。

オ 水質実験コーナー

(ア) 水質実験に必要となる以下の試薬を調達すること。

品名	数量	備考
パックテスト(アンモニウム)	1 箱	型 式：WAK-NH4-4 製 造：株式会社共立理化学研究所 内容量：50回分／箱
パックテスト(COD)	4 箱	型 式：KR-COD-2 製 造：株式会社共立理化学研究所 内容量：150回分／箱

(イ) 水質実験コーナーに使用するエリアについては、当局の指示に従い、必要な設えを行うこと。

(ウ) 水質実験コーナー（箇所は別紙1のとおり）への通路部分については、周

囲に資材（本事業で使用するもの、鳥羽センターが通常業務で使用するもの等）が置かれているため、白布等を用いて、通路として必要な箇所を区切るなど、資材等が、極力、来場者の目に触れることがないようにし、また、安全性を確保できるよう、ライトを設置するなど、必要な設えを行うこと。

カ 飲食コーナー（鳥羽センターのみ）

(ア) 受託者は、鳥羽センターでの一般公開期間中、キッチンカーの出店を手配し、各日3店舗程度、3日間で9店舗以上の出店者を確保すること。ただし、出店予定者は、当局と受託者との協議を経たうえで、最終決定する。

なお、蹴上浄水場での一般公開については、キッチンカーの出店は不要とする。

(イ) キッチンカーの出店に当たっては、当局が受託者に対して、別紙1に記載する飲食コーナーとして使用する土地について、目的外使用許可を行う。契約締結後、受託者は当局に対して、目的外使用許可に係る使用料を納付すること。

なお、使用料は、8,544円（使用可能面積：200m²）とする。

(ウ) 受託者は、キッチンカーの出店に係る出店料を当局に支払うこととし、以下の最低出店料以上の金額を提案すること。

○ 最低出店料

90,000円

また、受託者は、社会通念上許容される範囲において、キッチンカーの出店者との合意に基づき、別途、出店者から出店料、手数料等を徴収して差し支えない。

(エ) 受託者は出店者の手配及び統括、連絡調整、管理を行うこと。また、出店時は、責任者を一人常駐させ、運営の管理を行うこと。加えて、受託者は当局に対して、キッチンカーに係る出店店舗数及び売上額を、本事業の終了後速やかに報告すること。

(オ) 受託者は、飲食コーナーの設置に当たっては、保健所や消防署など各行政機関に必要な申請を遅滞なく適切に行うこと。申請するに当たり、資格等が必要な場合は取得すること。

(カ) 飲食コーナーの設置に伴い必要となる運営スタッフ及び設備等（テント（店舗用、客席用）、テーブル、椅子、ごみ箱、発電機、仮設トイレ（手洗い付）、看板、カラーコーン等）については、受託者において手配すること。

なお、客席については、100名程度が座れる席数を確保すること。また、客席には日よけのテントを必ず設置すること。

(キ) 飲食コーナーで購入した食べ物は、あらかじめ指定する場所以外での飲食を禁止することとし、本事業の人員にこれを確実に周知徹底すること。また、禁止行為を行う者を発見した場合は、指定場所までの移動を促すなど、必要な対応を行うこと。

なお、飲酒・喫煙については、両会場内で一律禁止であり、同様に本事業の人員に確実に周知徹底するとともに、これを発見した場合についても、飲

酒・喫煙をすぐに止めるように注意するなど、適切な対応を行うこと。

- (ク) 食べ残しやごみについては、ごみ箱を用意し、当局が指定するとおりに処理すること。
- (ケ) 商品ごとの販売数と合計の売上金額の速報を翌日の午前9時までに当局に報告すること。
- (コ) 会場が公共施設であることに十分留意し、周辺に廃液や油等が飛び散ることがないよう万全の対策を取ることとし、万が一、施設を汚損した場合は、速やかに当局へ報告するとともに、原状回復を行うこと。

キ 滋賀県コーナー

蹴上浄水場一般公開において、滋賀県庁職員が運営する滋賀県コーナーの設置に当たって必要な什器類を用意すること。

なお、ブースの詳細については、後日、当局及び滋賀県の協議によって決定し、別途必要な什器類を指示する。

(15) 会場内の回遊性を高める企画の実施

各会場内の回遊性を高め、鳥羽センター及び蹴上浄水場等をくまなく回りたくなるような、魅力的な企画（例：クイズなど）を実施すること。各会場内、5箇所以上を回ることができる設えを企画するとともに、当局が運営する琵琶湖疏水記念館等も企画に含めること。

(16) 案内マップの制作

ア 当局から提供する素材データ（写真、イラスト、マーク等）を使用し、案内マップを制作すること。

印刷物	寸法／紙質／刷色／その他	印刷枚数
①案内マップ (鳥羽センター)	A3・見開き2ページ(A4・4ページ) ／上質紙70kg／両面カラー刷り ／表紙センター山折り	25,000枚
②案内マップ (蹴上浄水場)	A3・見開き2ページ(A4・4ページ) ／上質紙70kg／両面カラー刷り ／表紙センター山折り	25,000枚

イ 制作に当たっては、カラーユニバーサルデザインや見やすいフォント(UDフォント)に配慮し、理解しやすいものにすること。

ウ 当局が制作するアンケートフォームへ誘導するための2次元コードを掲載すること。

エ 制作したデザインデータを速やかに当局に提出するとともに、修正指示を受けた場合も、速やかに修正のうえ、提出すること。

※ デザイン修正5回以上、色校正1回以上とする。

オ 各印刷物については、別途、当局が指示した場所に納品すること。

(17) 協賛獲得業務

ア イベントの協賛事業者を3社程度募り、協賛ブース出展又は広告協賛を獲得

すること。ただし、協賛予定事業者について、事前に当局に報告し、承認を得たうえで確定することとする。

イ 協賛金に係る手数料等の取扱いについては、以下のとおりとする。

(ア) 受託者に対し、協賛の申し出があった場合は、受託者は、あらかじめ決められた協賛メニュー（詳細は別紙11参照）から、希望の協賛金額等を確認し、当局にその内容を報告する。

(イ) 当局は、報告内容に基づき、協賛金に係る納入通知書を発行し、協賛予定事業者に交付する。

(ウ) 協賛予定事業者から協賛金の入金があった場合、当局は、後日、手数料として収入した協賛金の15%の割合に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を手数料として受託者に支払う。

(18) その他

ア 受託者は来場者の怪我等不測の事態に備え、イベント保険に加入すること。

イ 受託者は、常に当局と連絡が取れるように、受託者及び当局が携帯するインカム等通信機器を用意すること。

なお、当局用のインカムは5台以上用意すること。

ウ 本事業の人員は、休憩時間を含め監督員の許可なく会場外に出ることを禁ずる。受託者は本事業の人員が会場外に出ることがないよう注意喚起を行うなど、配慮すること。また、蹴上浄水場においては、場内が喫食禁止となるため、本事業の人員については、本部テント内など、来場者の目に触れない場所で昼食を取るように配慮すること。

エ 受託者は、イベント会場内の指定する場所に、以下のとおり救護室及び授乳場所を設置すること。

(ア) 救護室

会場内に、鳥羽センターは2箇所以上、蹴上浄水場は3箇所以上の救護室を設けることとし、各会場にはそれぞれ3台以上のAED及び目隠し用のシート等（人が倒れている際などの救急対応時に、外から見えないよう、覆える大きさ。例：縦1.5m×横2.5m）を備えること（設置場所については、別途指示する）。また、鳥羽センターは2名以上、蹴上浄水場は3名以上の看護師の資格を有する救護員を常駐させ、怪我人等が出た際の初期対応を行うこと。

なお、AEDについては、委託者が用意したものを使用すること。また、救護員は、受託者にて手配することとし、事前に救護員の資格証明書を当局に提出すること。

(イ) 授乳場所

会場内に1箇所以上設けること。また、必要に応じて、授乳場所には、パーテーション又はテントに風除けを設置するなど、内部が人目にふれないよう配慮すること。

オ 迷子等場内アナウンスの必要がある場合は、随時放送を行うこと。

- なお、鳥羽センターについては、公開エリア内に音響設備がなく、新たに設置する必要があるので、受託者において用意し、設置すること。
- カ 受託者は、設営時・撤収時も含め場内で作業を行う間、一般公開スタッフビブス（デザインが統一されたもの）を身に着けること。また、当日警備に従事するスタッフ（制服を着た警備員を除く）及びイベントに従事するスタッフについても、同様にビブスを全員に着用させること。
- キ 跳上浄水場については、開催期間中、介護スタッフを1日1名以上常駐させ、必要に応じて移動の付添い等の対応をさせること。

なお、介護スタッフは、介護職員初任者研修を修了した者又は同等の資格を有する者とし、その証明書を当局に提出すること。

ク 鳥羽センターの最も南部にある藤棚は、幹の根元と周囲のウッドデッキとの間に高低差があり、転落などの危険があるため、注意喚起の看板や柵の設置といった転落防止に有効な対策を講じること。

ケ 開催期間中、気温が高くなることも想定されるため、来場者や本事業の人員も含めた関係者全員において、なるべく熱中症が発生するないように十分に配慮し、対策を講じること。

4 本業務に係る印刷物等の制作及び校正

- (1) 受託者は、各業務に関連する印刷物等を制作する場合、その校正については、当局が校了と判断するまで行うこと。
- (2) 受託者は、各校正や校了の際に校正・点検を行い、誤りを発見したときは速やかに当局へ報告し、修正作業を行うこと。

5 本業務の履行に係る業務体制

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、円滑な遂行のため、相当の経験を有する責任者（1名）及び主任担当者（1名以上）を配置すること。
- (2) 責任者は、業務の全般にわたり業務管理を行い、主任担当者は、本業務の実施に当たって、当局と連絡を密にして十分に協議を行うこと。
- (3) 受託者は、当局との連絡体制表を作成し、事前に提出すること。連絡体制表については、大まかなケースごとの対応フローまで記載すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施に当たって、進捗状況等について当局と協議してその指示に従うとともに、関係機関と連携し、調整を図ること。

6 業務報告等

受託者は、全ての業務終了後、以下の書類、物品及びデータを提出すること。

- (1) 完了届 1部
- (2) 業務報告書
- ※ 各ブースや設営及び撤去の履行を証する写真を添付すること。
- ※ 当局とのやりとりをまとめた摘録を含めること。
- (3) 本業務に係る成果物のデータ

本業務において作成した印刷物や看板等のデータ（アウトライン化済みの完全データをWindows版／Adobe Illustratorで保存したもの、及びPDF形式で保存したもの）

※ データの受渡しに記録媒体（DVD-R等）を使用する際は受託者が用意すること。

(4) 請求書 1部

(5) その他、当局が必要であると判断したもの

7 支払手続

契約金額の支払いは、完了検査後一括払いとする。

なお、完了検査の実施に当たっては、キッチンカーの出店料や協賛金に係る支払い等を含む全ての業務を完了させる必要があることに留意すること。

8 著作権等の取扱い

- (1) 本件業務において受託者が作製した著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、全てこれを当局に譲渡することとする。また、受託者は、本件著作物に係る著作者人格権を行使しないこととする。
- (2) 本件業務において知的財産基本法第2条に規定する知的財産権に関連し、第三者の権利の保護の対象となっている著作物等を利用して本件業務の用に供しようとする場合は、受託者の負担により、適正に権利関係の確認と処理を行うこと。また、万一、第三者からの権利の主張、損害賠償の請求等があった場合は、受託者の責任と負担により対処することとし、受託業務の遂行及び成果物の使用に際し支障を及ぼすことがないようにすること。

なお、第三者の著作物等を使用する場合にあっては、本件著作物の全部又は一部を当局が作製する他の印刷物や当局のWebサイト等に掲載する場合がある点に留意すること。

9 特記事項

(1) 秘密の保持

- ア 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らす等、自己の利益のために使用してはならない。
- イ 受託者は、本制作物（業務履行過程において得られた記録等も含む。）及び本広報物を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、当局の承諾を得た場合はこの限りではない。

(2) 禁止事項

- ア 受託者は、創作物について登録等を受ける権利は当局に単独で帰属し、当局が自己の裁量に基づき知的財産権に関する法律上の保護を受けるために出願や登録を受ける権利を有すること及びこれにより取得する知的財産権は当局に単独で帰属することを確認する。

- イ 受託者は、本制作物等を一部切り出して商標として使用又は商標登録出願はできないこととする。

ウ 受託者は、本制作物等の利用に際し、内容を改変又は二次的著作物の創作をできないこととする。

エ 受託者は、本制作物等を公序良俗に反する態様で使用できることとする。

(3) 契約不適合責任

本制作物及び本広報物において、契約の内容に適合しないものが見つかった場合は、当局の要求に従い、速やかに無償では正すること。

(4) 関係法令の遵守

受託者は関係法令等を遵守して本業務に当たること。

(5) 協議による決定

本仕様書に記載のない事項及び内容に疑義が生じた事項については、提案書等に基づき、当局と協議して決定することとする。

なお、協議により決定しない場合は、当局の指示により決定する。

10 【参考】別紙資料一覧

(別紙 1) 令和 8 年度「鳥羽の藤」一般公開における公開エリア及びブース等配置図

(別紙 2) 令和 8 年度「蹴上のつつじ」一般公開における公開エリア及びブース等配置図

(別紙 3) 令和 8 年度「鳥羽の藤」一般公開における警備員・スタッフ配置図

(別紙 4) 令和 8 年度「蹴上のつつじ」一般公開における警備員・スタッフ配置図

(別紙 5) 鳥羽看板等設置箇所図

(別紙 6) 蹴上看板等設置箇所図

(別紙 7) 鳥羽カラーコーン等設置箇所図

(別紙 8) 蹴上カラーコーン等設置箇所図

(別紙 9) 令和 8 年度「鳥羽の藤」一般公開 想定業務内容

(別紙 10) 令和 8 年度「蹴上のつつじ」一般公開 想定業務内容

(別紙 11) 協賛メニュー表

(別紙 12) 令和 7 年度「鳥羽の藤」一般公開における場内案内リーフレット

(別紙 13) 令和 7 年度「蹴上のつつじ」一般公開における場内案内リーフレット

(別紙1)鳥羽センター内における公開エリア及びブース等の配置



※上下水道局ブースエリアの内容

- ・琵琶湖疏水魅力発信コーナー
 - ・水道事業PRコーナー
 - ・下水道事業PRコーナー
 - ・京都市上下水道局アプリコーナー
 - ・防災コーナー
 - ・広報コーナー
 - ・経営戦略コーナー

航空写真: ©Google

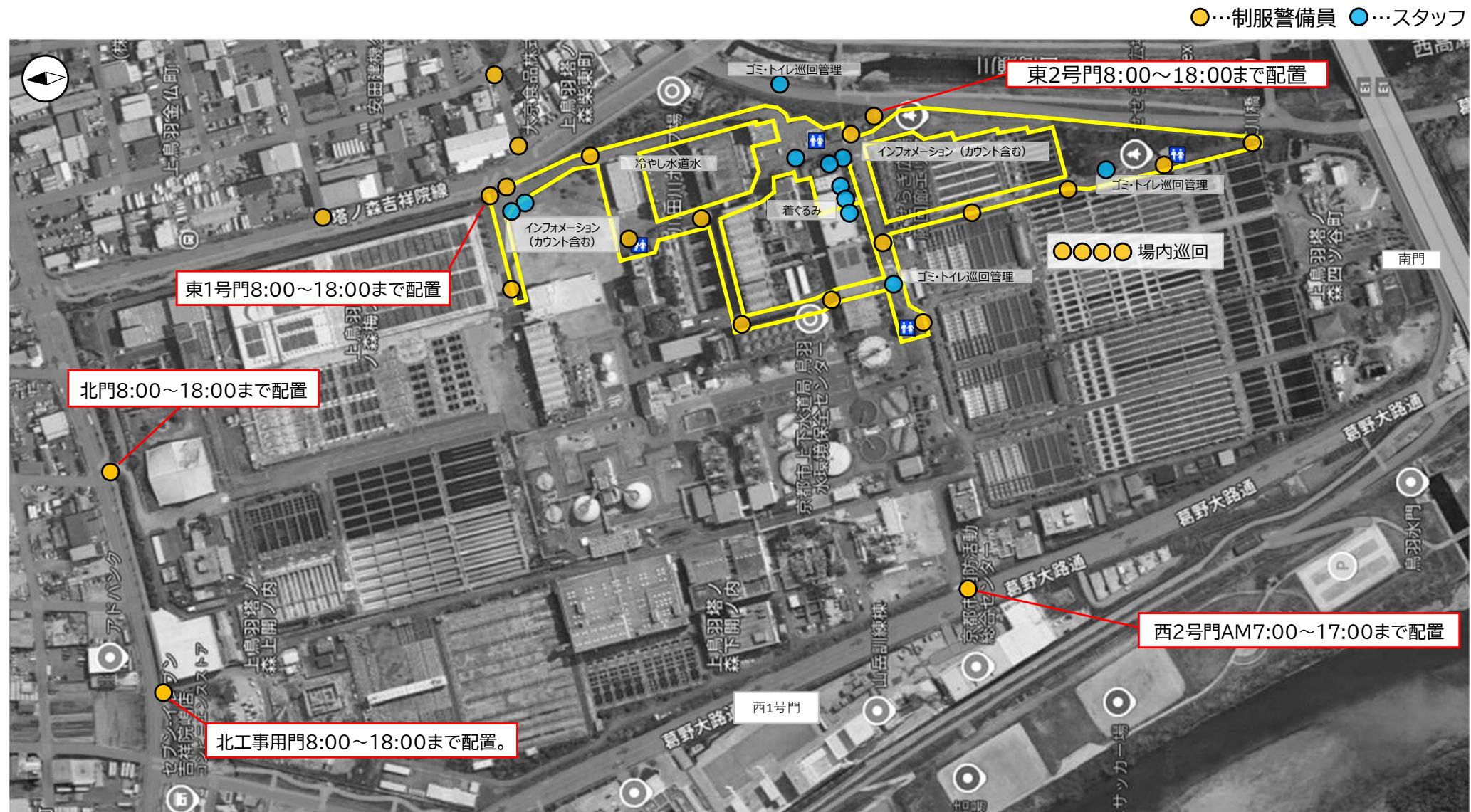
(別紙2)蹴上浄水場内における公開エリア及びブース等の配置(4月25日(土)、26日(日))



(別紙2)蹴上浄水場内における公開エリア及びブース等の配置(4月29日(水・祝))

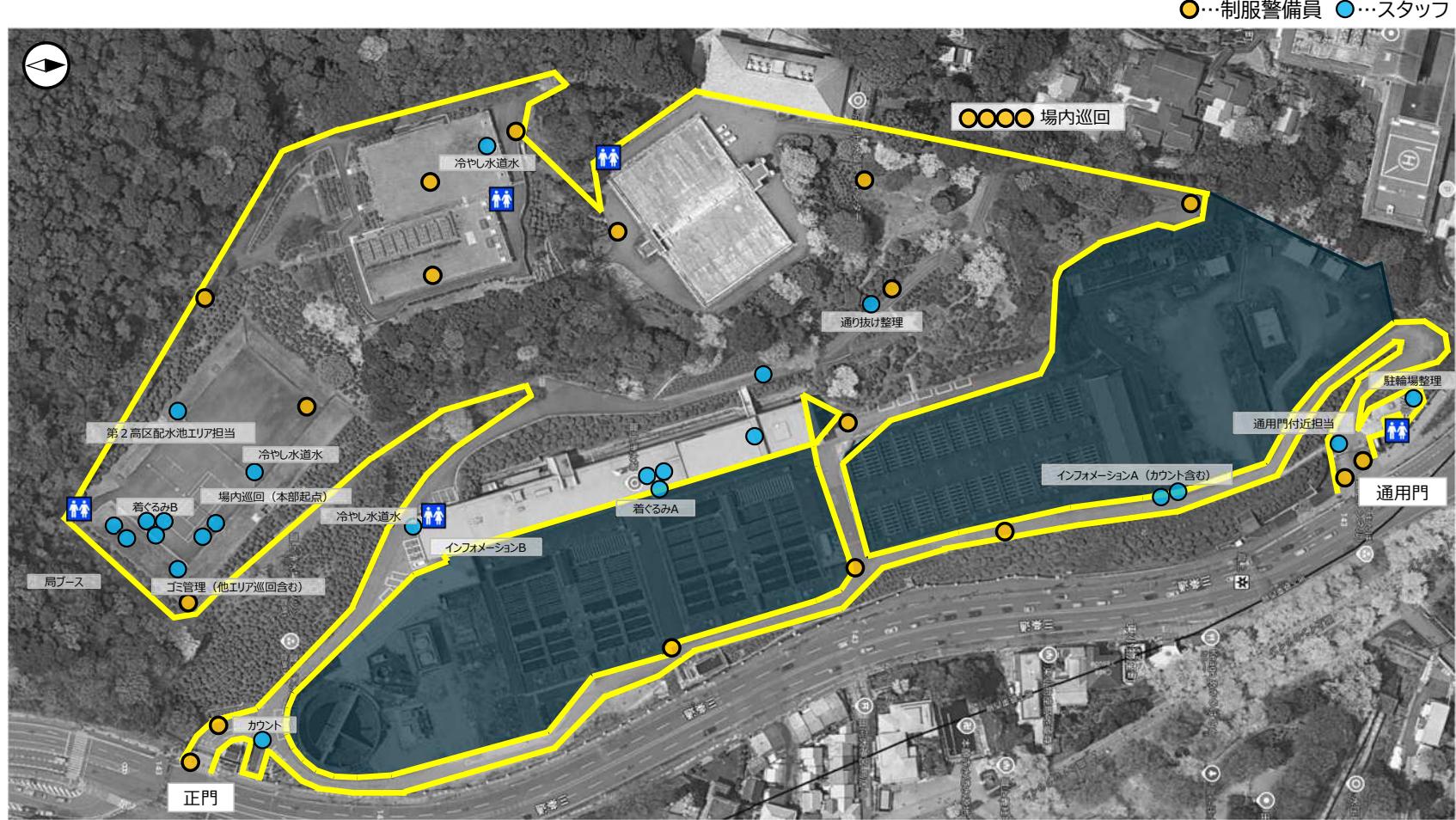


(別紙3)鳥羽 警備員及びスタッフ配置図



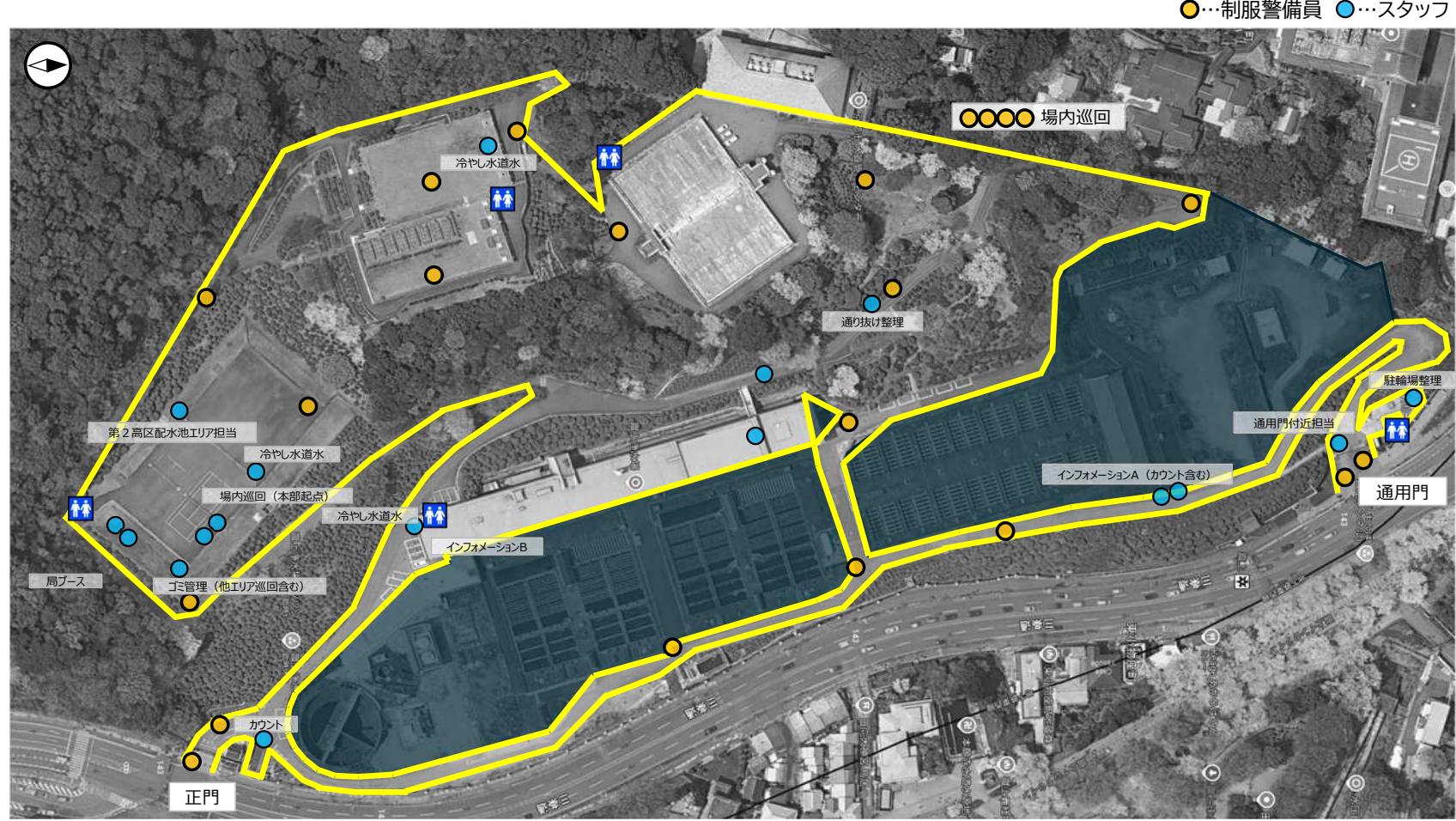
航空写真: ©Google

(別紙4)蹴上 警備員及びスタッフ配置図(4月25日(土)、26日(日))



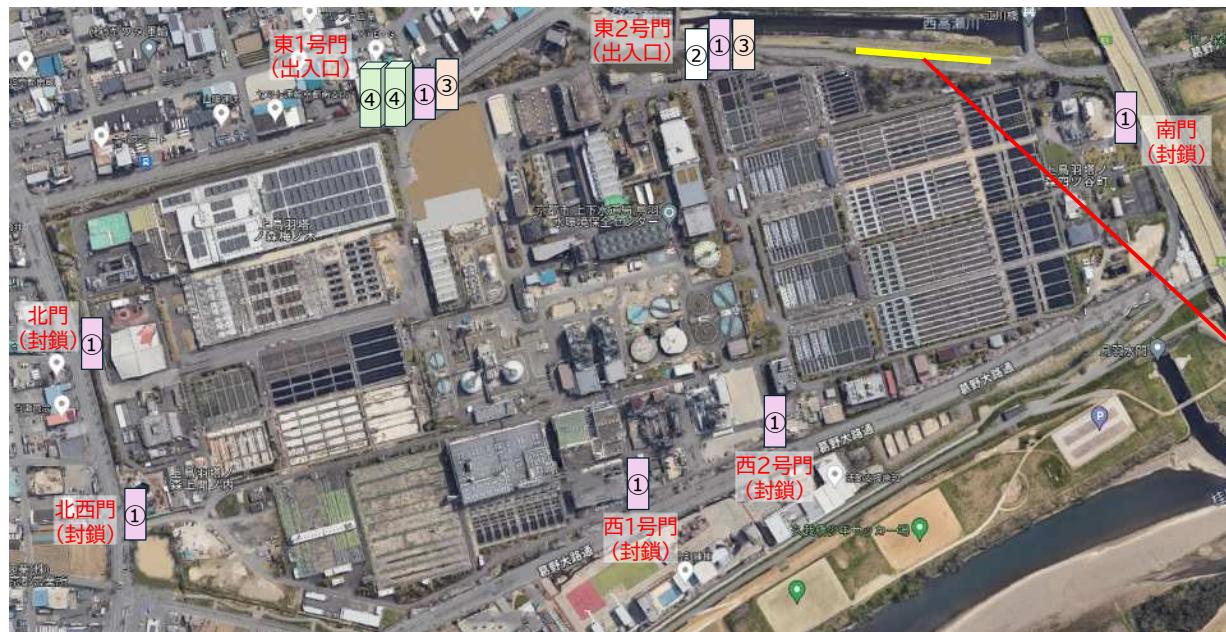
航空写真: ©Google

(別紙4)蹴上 警備員及びスタッフ配置図(4月29日(水・祝))



航空写真: ©Google

(別紙5) 鳥羽 案内看板等配置案



(別紙5) 鳥羽 エリア内サイン等配置案



会場案内&マップサイン
(H1800×W900/mm)×1枚
※先に何があるかも記載



矢印入り順路サイン
(H450×W450/mm)×12枚



矢印入りトイレサイン
(H450×W450/mm)×4枚



バス乗り場サイン
(H450×W450/mm)×1枚



下水道技術研修施設
コーナー案内
(H450×W450/mm)×1枚



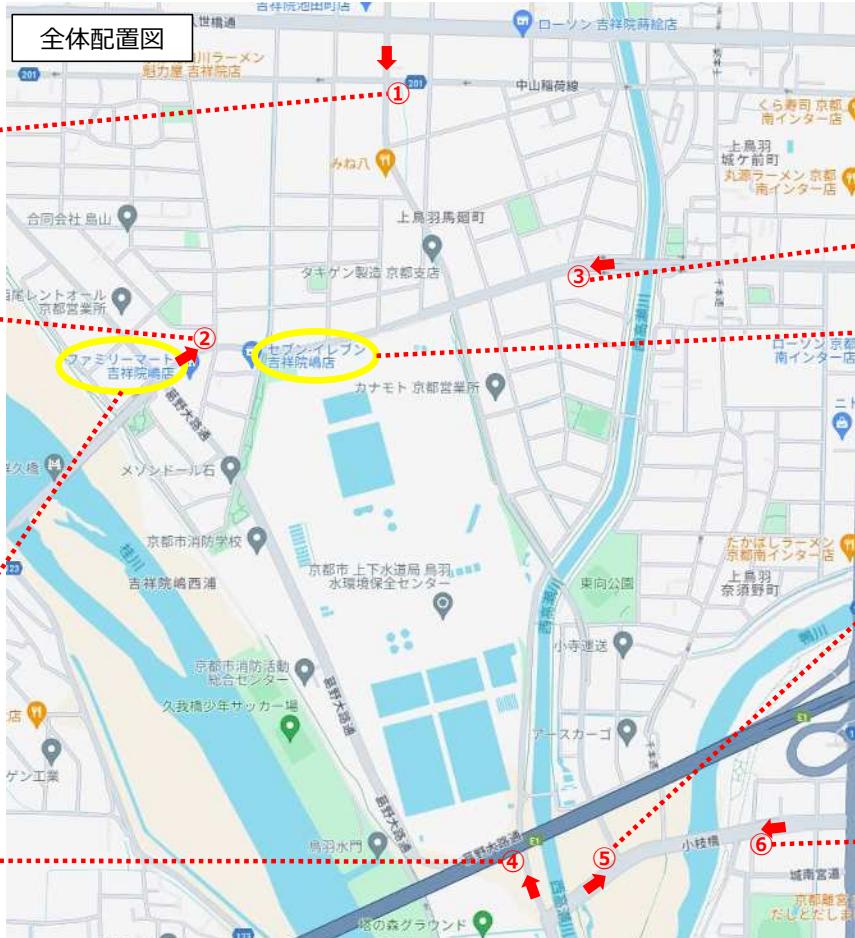
水質実験コーナー案内
(H450×W450/mm)×1枚



(別紙5) 鳥羽 周辺道路看板配置案



近隣のコンビニにも
駐車禁止を促す貼り
紙の掲載を依頼する



近隣のコンビニにも
駐車禁止を促す貼り
紙の掲載を依頼する

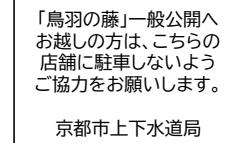


取り付け看板案



W450×H1800mm
+脚300~500mm

貼り紙案



(別紙6) 跳上 看板等設置箇所(看板類)



関係者車両のみ進入可能看板
(H1800×W450/mm)×1枚



禁止事項看板
(H1800×W900/mm)×2枚



直方体看板
(H2400×W・D900/mm)×2基



会場案内&マップサイン
(H1800×W900/mm)×1枚



矢印入り順路サイン
(H450×W450/mm)×7枚



矢印入りトイレサイン
(H450×W450/mm)×5枚



クイズラリー パネル
(H450×W450/mm)×各1枚、合計5枚



救護室・授乳室サイン
(H450×W450/mm)×1枚



三浄水場実験コーナーサイン
(H450×W450/mm)×1枚



一方通行

一方通行サイン
A3 ラミネート×7枚
六つ割り角材括り付け

(別紙6) 跳上 看板等設置箇所(貼紙類) (4月25日(土)、26日(日))



(別紙6) 跳上 看板等設置箇所(貼紙類) (4月29日(水・祝))



(別紙7) 鳥羽 カラーコーン等設置箇所

航空写真:©Google



—— 公開エリア

— 封鎖位置

封鎖スタイル

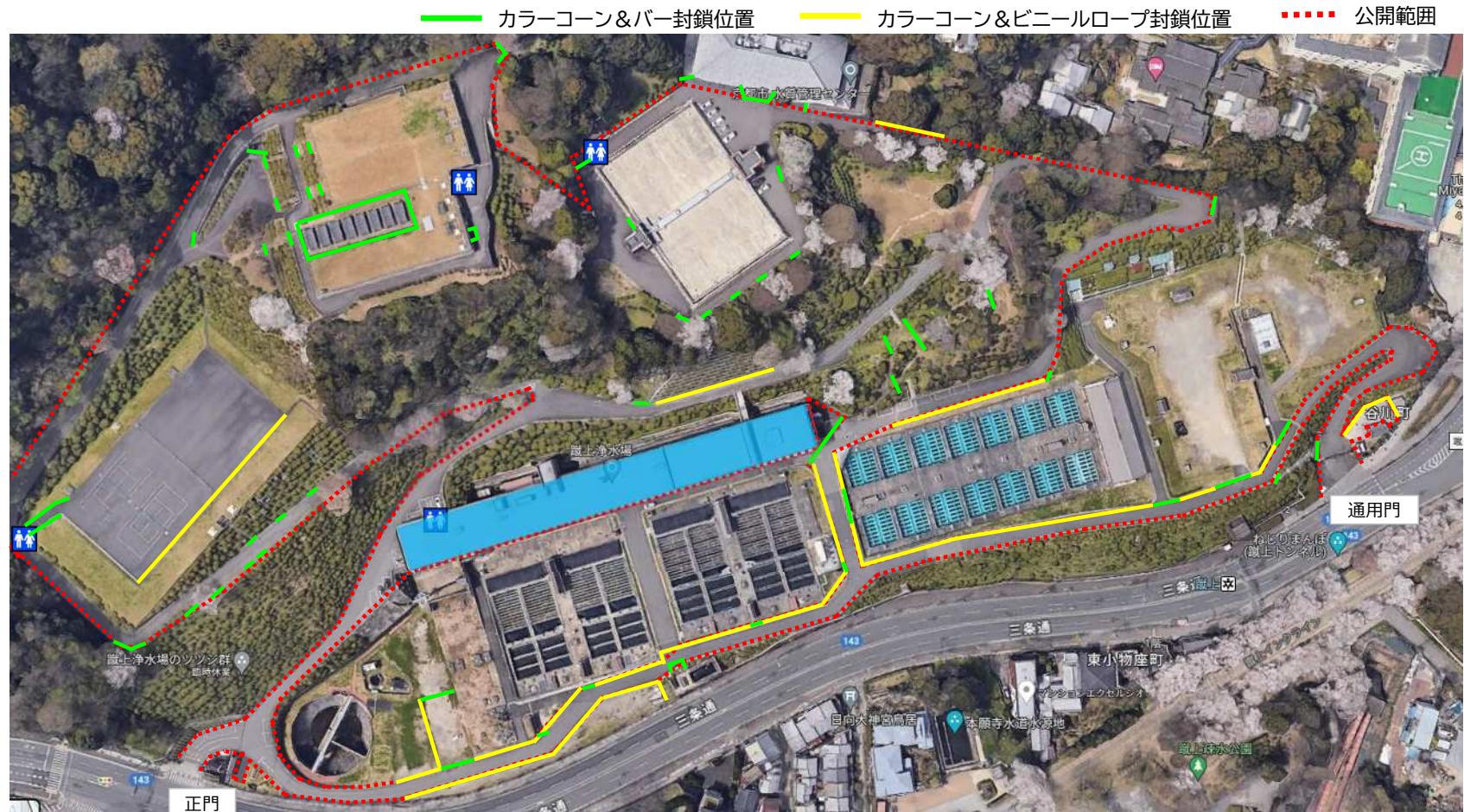


カラーコーン&バー

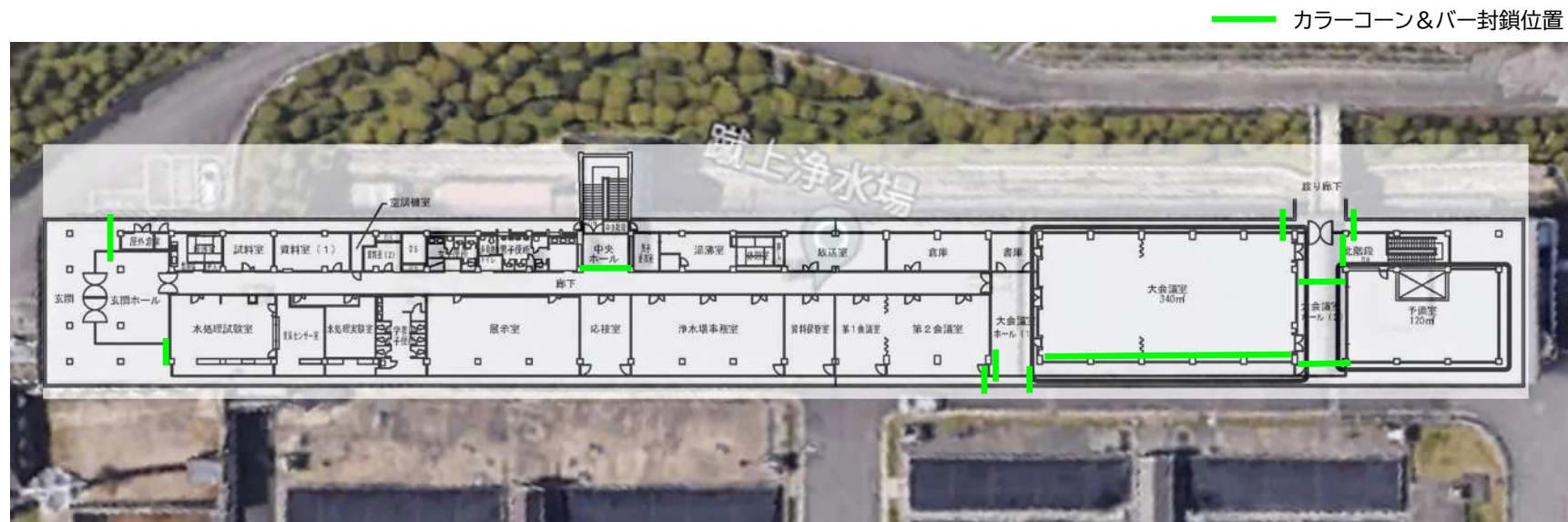


カラーコーン&ビニールロープ

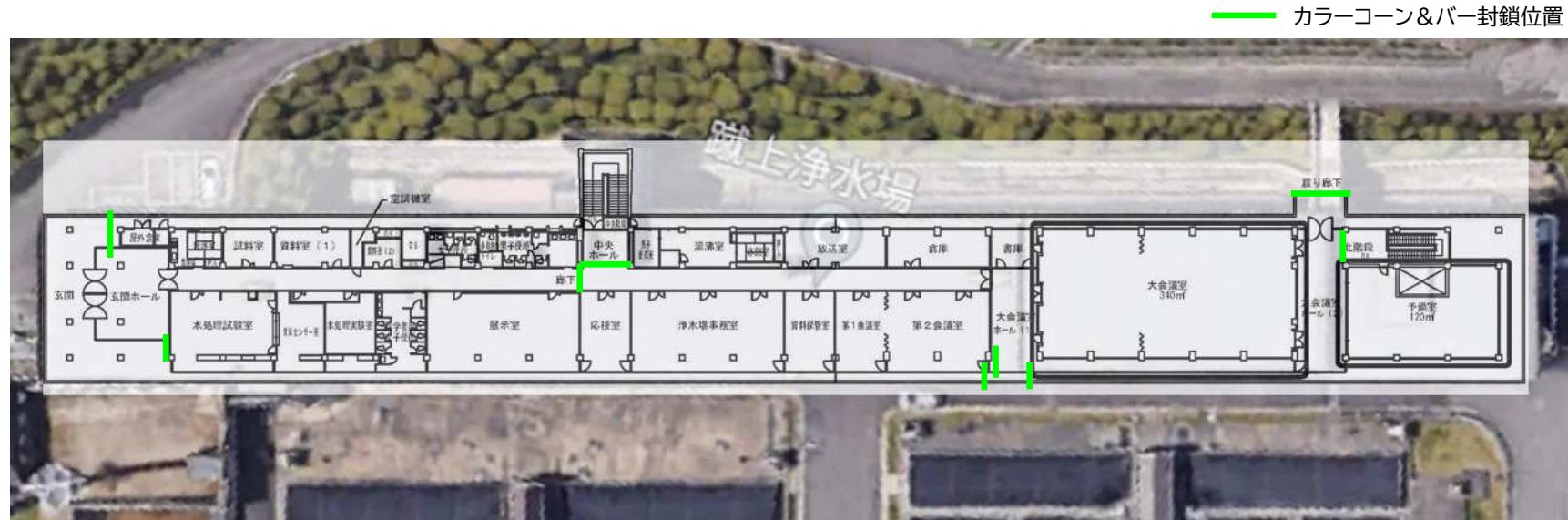
(別紙8) 跳上 封鎖箇所<会場全体>



(別紙8) 跳上 封鎖箇所<本館内>（4月25日(土)、26日(日)）



(別紙8) 跡上 封鎖箇所<本館内> (4月29日(水・祝))



(別紙9)令和8年度 鳥羽水環境保全センター一般公開 想定業務内容

※過去の業務に基づく参考値。(実際の業務内容、数量は変更が生じる場合があります。)

使用用途	品名	数量等(令和7年度実績ベース)	数量	単位
人員	警備スタッフ(警備会社)	26ポスト×3日間	1	式
	イベントスタッフ(アルバイト)	13ポスト×3日間		
	着ぐるみスタッフ	3人(着ぐるみスタッフ2人、介助人1人)×3日間		
	救護員(看護師資格所持者)	2人×3日間		
清掃	事前清掃作業	1日	1	式
	当日清掃作業一式	仮設ごみ箱16個×3(袋を含む) ごみの運搬及び処分、トイレ清掃含む		
作業	設営、撤去	前日設営、最終日完全撤去 ※各日の簡易撤去・設営含む	1	式
看板等	入場門看板(四角柱)	2基(縦2,400mm×横900mm角)	1	式
	会場案内看板	1枚(縦1,800mm×横900mm)		
	禁止事項看板	2枚(縦1,800mm×横900mm)		
	駐車場なし案内看板(会場周り設置用)	7枚(縦1,800mm×横900mm)		
	駐車場なし案内看板(道路設置用)	6枚(縦1,800mm×横450mm)		
	案内サイン(正方形)	27枚(縦450mm×横450mm)		
	テント用サイン	17枚(縦300mm×横1,000mm)		
	足元注意サイン	8枚(縦500mm×横300mm)		
	A1パネル製作	5枚(A1サイズ)		
	パネルスタンド(ウェイト込み)	48台(B1までのパネルが立てられるもの)		
	ウェイト	350個		
	各種A3ラミネート	300枚程度		
物品(全体)	トランシーバー	25台	1	式
	音響設備	1式(イベント会場全体)		
	電気設備	1式		
	パイプテント(特大)	2張(5.4m×9m)		
	パイプテント(大)	11張(3.6m×5.4m)		
	パイプテント(中)	6張(2.7m×3.6m)		
	パイプテント(小)	5張(1.8m×2.7m)		
	テント用ビニール風除け	6張(パイプテント(大)用)		
	テント用ビニール風除け	2張(パイプテント(中)用)		
	テント用ビニール風除け	5張(パイプテント(小)用)		
	パーテーションパネル	35枚(縦1,800mm×横900mm。のりパネを留める画鋲等も用意すること。)		
	3人掛けベンチ(アルミ)	10台		
	床几(6人掛け、敷物付)	20台		
	長机	50台		
	折りたたみパイプ椅子	100脚		
	カラーコーン・バー(ウェイト込み)	1式(約1200m相当)		
	トラロープ	1式(500m相当)		
	プラチェーン・ポール	プラチェーン15本、パーテーションポール60本		
	延長コードドラム	3台		
	養生カーペット(下水道探検ゲーム用)	1枚		
	総合庁舎備品搬出入	1式(上下水道局総合庁舎からの物品引取り・返却)		

使用用途	品名	数量等(令和7年度実績ベース)	数量	単位
キッチンカー運営	キッチンカー	キッチンカーの運営に必要な資材・人員一式(不足分)	1	式
	発電機	3台×3日間		
授乳室・救護所	簡易ベッド(布団込み)	2台	1	式
	車椅子	2台		
	担架	2台		
	応急処置セット	3セット(AED、薬箱、白衣) ※AEDは当局が準備		
	授乳場所用パーテーション	1式		
疏水物語PRコーナー	疏水物語搬出入	200ケース(1本490ml/1ケース24本入り)を総合庁舎から鳥羽水環境保全センターへ搬出入	1	式
トイレ関係	消臭剤	8個	1	式
	清掃用具・トイレットペーパー(補充用)	1式		
水質実験コーナー	パックテスト(アンモニウム)	1箱(共立化学研究所製、WAK-NH4-4)	1	式
	パックテスト(COD)	4箱(共立理化学研究所製、KR-COD-4)		
	紅白幕	1式		
	椅子	6脚(高さ調節可能なもの)		
	踏み台	2台(水質実験コーナー入口・記念撮影用看板で使用)		
	照明設備	6基(スタンド型)		
冷やし水道水体験	ウォータークーラー	3台	1	式
	ポリタンク	2個		
	紙コップ	10,000		
	発電機	1台		
	キューブ氷	60袋(4kg×20袋×3日)		
	クーラーボックス	氷を入れる用		
ミストコーナー	ミスト設営・撤去	1式(上下水道局総合庁舎からの物品引取り・返却)	1	式
	発電機	1台		
その他	その他物品(会場マップ等)	1式	1	式
	イベント保険	3日間		
	消耗品等	1式(文房具、カウンター、ウェットティッシュ等)		

(別紙10)令和8年度 跳上浄水場一般公開 想定業務内容

※過去の業務に基づく参考値。(実際の業務内容、数量は変更が生じる場合があります。)

使用用途	品名	数量等(令和7年度実績ベース)	数量	単位
人員	警備スタッフ(警備会社)	22ポスト×3日間	1	式
	イベントスタッフ(アルバイト)	19ポスト×3日間		
	着ぐるみスタッフ	6人(着ぐるみスタッフ4人、介助人2人)×3日間		
	救護員(看護師資格所持者)	3人×3日間		
	介護スタッフ(ヘルパー資格所持者)	1人×3日間		
清掃	事前清掃作業	1日	1	式
	当日清掃作業一式	仮設ごみ箱16個×3(袋含む) ごみの運搬及び処分、トイレ清掃含む		
作業	設営、撤去	4月24日設営→26日一部(ブース等)完全撤去・一部(コーン・バー等)簡易撤去→28日一部(コーン・バー等)再設営→29日完全撤去 ※25日→26日の簡易撤去・設営も含む	1	式
看板等	入場門看板(四角柱)	2基(縦2,400mm×横900mm角)	1	式
	会場案内看板	1枚(縦1,800mm×横900mm)		
	禁止事項看板	2枚(縦1,800mm×横900mm)		
	関係車両のみ進入可能看板	1枚(縦1,800mm×横450mm)		
	案内サイン(正方形)	17枚(縦450mm×横450mm)		
	テント用サイン	21枚(縦300mm×横1,000mm)		
	A1パネル制作	5枚(A1サイズ)		
	パネルスタンド(ウェイト込み)	40台(B1までのパネルが立てられるもの)		
	L字POPスタンド	15台		
	ウェイト	350個		
物品(全体)	各種A3ラミネート	300枚程度	1	式
	トランシーバー	30台		
	電気設備	1式		
	パイプテント(特大)	3張(5.4m×9m)		
	パイプテント(大)	11張(3.6m×5.4m)		
	パイプテント(中)	11張(2.7m×3.6m)		
	パイプテント(小)	8張(1.8m×2.7m)		
	テント用ビニール風除け	7張(パイプテント(大)用)		
	テント用ビニール風除け	2張(パイプテント(中)用)		
	テント用ビニール風除け	6張(パイプテント(小)用)		
	パーテーションパネル	31枚(縦1,800mm×横900mm。のりパネを留める画鋲等も用意すること。)		
	3人掛けベンチ(アルミ)	12台		
	長椅子	18台		
	床几(6人掛け、敷物付)	35台		
	長机	68台		
	折りたたみパイプ椅子	150脚		
	カラーコーン・バー(ウェイト込み)	1式(約1,200m相当)		
	トラロープ	1式(500m相当)		
	延長コードドラム	1台		
	モニター・プレーヤー・音響(PR動画上映用)	1式		
	養生カーペット(下水道探検ゲーム用)	1枚		
	総合庁舎備品搬出入	1式(上下水道局総合庁舎からの物品引取り・返却)		

使用用途	品名	数量等(令和7年度実績ベース)	数量	単位
授乳室・救護所	簡易ベッド(布団込み)	2台	1	式
	布団	1組		
	車椅子	3台		
	担架	3台		
	救急対応時の目隠しシート等	3枚(縦1.5m×横2.5m程度)		
	応急処置セット	3セット(AED、薬箱、白衣) ※AEDは当局が準備		
	授乳場所用パーテーション	1式		
トイレ関係	仮設トイレ(手洗い2台付)	4台	1	式
	消臭剤	9個(常設トイレ用含む)		
	清掃用具・トイレットペーパー(補充用)	1式(常設トイレ用含む)		
疏水物語PR	疏水物語搬出入	217ケース(1本490ml／1ケース24本入り)を総合庁舎から蹴上浄水場へ搬出入	1	式
冷やし水道水体験	ウォータークーラー	5台	1	式
	ポリタンク	2個		
	紙コップ	15,000		
	発電機	3台		
	キューブ氷	90袋(4kg × 30袋 × 3日)		
ミストコーナー	クーラーボックス	氷を入れる用		
	ミスト設営・撤去	1式(上下水道局総合庁舎からの物品引取り・返却)	1	式
	発電機	1台		
その他	その他物品(会場マップ等)	1式	1	式
	イベント保険	3日間		
	消耗品等	1式(文房具、カウンターウェットティッシュ等)		
	クリーニング	1式(一般公開で使用したビブス、着ぐるみ物品一式等)		

(別紙11)協賛メニュー

A 企業ブース

さらに上下水道局ホームページでも企業等のロゴを掲載させていただきます！！

「鳥羽水環境保全センター」又は「蹴上浄水場」に企業ブースを出展していただけます。

各社独自のブースを作成し、イベントや物販など商品PRを行なうことが可能です。

一小間(3m×3m)

1会場につき10万円(税込)(3日間すべて出展)

7万円(税込)(2日間の出展)

4万円(税込)(1日のみ出展)

【付属品】

- ・テント一張り(サイズ1間(1.8m)×1.5間(2.7m))
- ・長机1台
- ・折りたたみイス2脚
- ・バッテリー

※出展にあたっての注意事項

- ① 会場がライフル施設となりますので、イベント・物販などを実施する場合は、事前に内容等についてご相談させていただきます。
- ② イベントの内容に関わらず、混乱等でブース実施が不可能な状況と判断した場合は中止いただく場合がございます。
- ③ ブースの出展位置については当局にて配置・決定させていただきます。



出展イメージ

※写真は2小間出展のサイズとなります。

企業等ロゴ

(参考:トップページ閲覧数)
令和7年3月 9,630件
4月17,330件

(別紙11)協賛メニュー

B パンフレット広告

さらに上下水道局ホームページでも企業等のロゴを掲載させていただきます！！

「鳥羽水環境保全センター」又は「蹴上浄水場」の会場パンフレットに企業ロゴを掲載いたします。

【令和7年度実績】



鳥羽会場



蹴上会場

1会場につき

サイズ大 10万円_(税込)
サイズ小 5万円_(税込)

それぞれのロゴの大きさは申込数に応じて等分しますが、令和6年度のサイズは最低限保障いたします。

令和7年度のロゴ掲載枠サイズ

サイズ大 5cm×20cm

サイズ小 5cm×10cm

(別紙11)協賛メニュー

C イベント告知チラシ、ポスター

さらに**上下水道局ホームページでも企業等のロゴを掲載させていただきます！！**

「鳥羽の藤」「蹴上のつづじ」一般公開事業の告知チラシ、ポスター等に企業ロゴを掲載いたします。

【令和7年度作成分】



チラシ
市内各所 約10,000部

令和7年度のロゴ掲載枠サイズ

チラシ : サイズ 2.5cm×5cm

ポスター: サイズ 5cm×10cm

さらにさらに！

琵琶湖疏水記念館のほか、周辺の国宝等に指定された施設を含む、
疏水ツアーの御提供も！！
(希望制)

20万円 (税込)



ポスター
市内各所 約2,000部

<令和7年度の配布等の状況>

- チラシ 市役所(全区役所含む)、市立図書館、市有等の施設、市内小中学校、市営地下鉄各駅にて掲示 ほか

- ポスター 市役所(全区役所含む)、市立図書館、市有等の施設、市営地下鉄車両内吊下げ、ほか

御協賛企業・団体の皆様

わたしたちは、「鳥羽の藤」一般公開事業を応援しています!



わたしの花、
あなたの花。



ブース出展



一般財団法人
京都市上下水道サービス協会



おにぎり利次郎



御来場
いただいた方
限定!



御来場いただいた方に、
うちわ・ウェットティッシュをプレゼント!
総合受付・インフォメーションにてお声がけください。
※数に限りがございますので、御了承ください。

予告 「蹴上のつつじ」一般公開
令和7年 4月25(金)・26(土)・27(日)



「鳥羽の藤」一般公開

～ソスイとツツジとワタシとフジと～





鳥羽水環境保全センター～鳥羽の藤～

公開エリア内には、ナガフジを中心にシロバナフジ、シロカビタンの3種類のフジが約40本植えられており、藤棚面積は約1,000m²となっています。



①下水道技術研修施設



キッチンやトイレで使った水の流れが分かる!

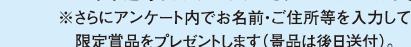
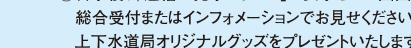
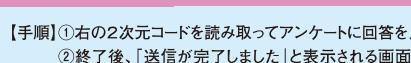
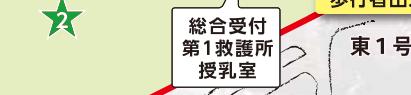
大きな筒状の模型はなんでしょう?
実際にに行ってチェックしてみてね。

- ①下水道技術研修施設
- ②下水道事業PRコーナー
- ③デザインマンホールパネル展示
市内5か所にある「ボケふた」の紹介も!
- ④水道事業PRコーナー
- ⑤経営情報発信コーナー
- ⑥防災コーナー

備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」をプレゼント!
※数に限りがございます。お早めにお越しください。
災害対策を紹介するパネルや給水車の展示も!

施設見学のご案内

- 施設見学ルート ①～⑤
- ① 沈砂池
 - ② ポンプ場
 - ③ 最初ちんでん池
 - ④ 反応タンク
 - ⑤ 最終ちんでん池
- 実際の下水処理の順番で見学してみよう!



Webアンケートにご協力をお願いします!

【手順】①右の2次元コードを読み取ってアンケートに回答を入力してください。

②終了後、「送信が完了しました」と表示される画面(スクリーンショットでも可)を
総合受付またはインフォメーションでお見せください。

上下水道局オリジナルグッズをプレゼントいたします(景品がなくなり次第終了)。

※さらにアンケート内でお名前・ご住所等を入力していただいた方の中から抽選で
限定賞品をプレゼントします(景品は後日送付)。



⑦琵琶湖疏水魅力発信

コーナー【申込不要】

学芸員によるトーク

「なぜ?なぜ?に?琵琶湖疏水~知っておきたい魅力と歴史~」
10時半～、11時半～、14時～、15時～(各回約20分)

⑧広報事業紹介コーナー

⑨缶バッジを作ろう! アプリについて知るコーナー
【4月19日(土)、20日(日)のみ】

⑩キッチンカーエリア

できたてアツアツの料理や、
ひんやりソーツ、こだわりの
ドリンクなどを楽しむいただける
選りすぐりの6台が集結します!



⑪水質実験コーナー 【4月19日(土)、20日(日)のみ】
水処理について楽しく学べる実験を実施

⑫企業ブース

⑬冷やし水道水コーナー、環境への取組紹介

⑭第2救護所・授乳室

○施設見学ツアー 【4月19日(土)、20日(日)のみ】

下水処理施設の仕組みが学べる限定ツアー

【各回25名・先着順】
11時～、12時～、13時半～、14時半～(各回約50分)
参加申込は②下水道事業PRコーナーにて、各回1時間前から整理券を配布します。

以下の注意事項を御確認いただき、お申込みください。
・動きやすい服装・履物での参加をお願いいたします。
・職員がお渡しするヘルメットを着用いただきます。
・雨天時の雨傘・傘型コート等の御準備はありません。

デジタルクイズスタンプラリー

会場内の5か所にある2次元コードをスマホで
読み取ってクイズに挑戦しよう!

抽選で豪華景品をプレゼント(景品は後日送付)

★ ★ ★ ★ ★ 4月18日(金)

★ ★ ★ ★ ★ 4月19日(土)、20日(日)

※実施日によってラリーポイントが
違うのでご注意ください。



京都駅西口行きのバスは16:25発が最終
ですが、ご乗車できる人数には限りがありま
すので、早めのバスにお乗りいただきますよ
う、ご協力をよろしくお願いいたします。

竹田駅西口行きのバスは16:25発が最終

ですが、ご乗車できる人數には限りがありま

すので、早めのバスにお乗りいただきますよ

う、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力をよろしくお願いいたします。

水道・下水道の仕組み



京都市のほとんどの水道水は、琵琶湖から疏水を通ってきた水からできているよ!



京都市の水道水は、京都の地形を生かして、全体の4割にあたる地域でポンプを使わず、自然流下によって各家庭へ届けられているよ!

かび臭などのにおいが出た場合は、粉末活性炭を用いて、臭気物質の除去を行っているよ!



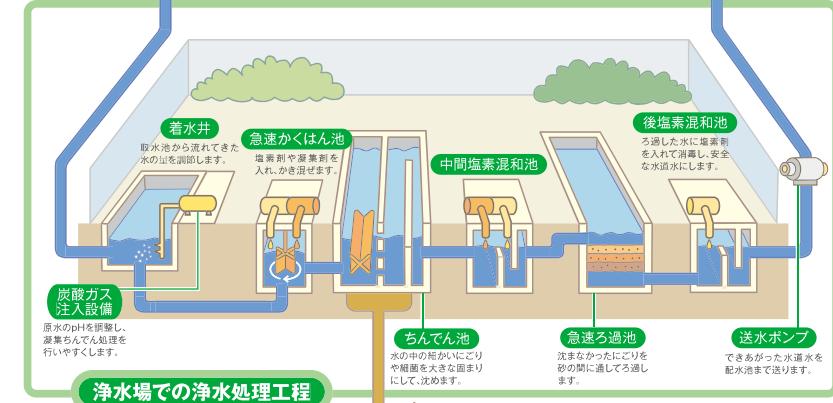
粉末活性炭注入施設
粉末活性炭の吸着作用を利用して臭気味を除去します。

塩素剤
安心して飲用できる水にするため、消毒をします。

凝集剤
原水の中の細かいごりや細菌をちゃんとやさしくまとめています。



京都市の水道水は、日々、水質を厳しくチェックしているから安全・安心!



淨水場

つついで有名な
五山の送り火の「妙」の上部に配水池がある
本市で最大規模の

蹴上浄水場 【施設能力:198,000m³/日】
松ヶ崎浄水場 【施設能力:173,000m³/日】
新山科浄水場 【施設能力:362,000m³/日】

私たち京都市民が毎日使う水のほとんどは、琵琶湖を水源としています。琵琶湖疏水で運ばれた原水は浄水場で安全・安心な水道水となるよう、様々な浄水処理を行い、各家庭へお届けします。汚水は、水環境保全センターできれいな水にし、川に放流します。

また、浸水からまちを守るために、降った雨を集めて下水道管から川へ流します。



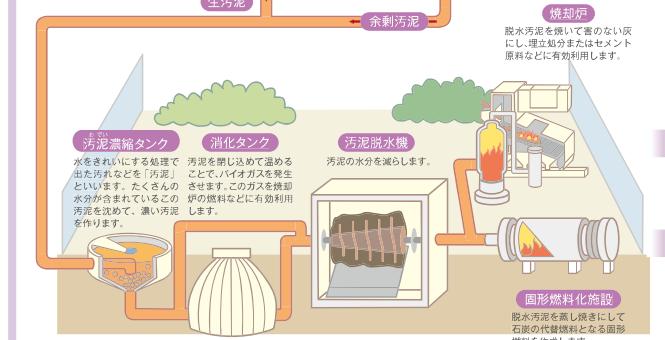
浸水対策は全国でもトップクラスなんだよ!

下水道管にゴミや油を流さないで!詰まりや悪臭の原因になるんだ..

*下水道施設に悪影響を与えるおそれのある有害物質などを除去するための熱波式、工場や農場に設置されています。



京都市内の下水道管を全部つなぎ合わせると4,200kmもあるんだ!



大阪湾



焼却灰

の埋立や再利用

固形燃料利用施設で再利用

下水処理場

京都市の下水処理の約75%を担う
京都で最初に運転を開始した
酒どころの産業に配慮する
周辺市街地の環境に配慮した

鳥羽水環境保全センター
鳥羽水環境保全センター吉祥院支所
伏見水環境保全センター
石田水環境保全センター

【処理能力:954,000m³/日】
【処理能力:34,000m³/日】
【処理能力:141,000m³/日】
【処理能力:126,000m³/日】

そすいカフェ
(琵琶湖疏水記念館内)
100円割引券
有効期限:令和7年5月6日迄

一般公開では
「防災コーナー」
で配布中!

「災害時お役立ち冊子」を作成しました!



災害発生時の、水がない!トイレが使えない!といった上下水道の困りごとに備えていただきたための冊子「大地震!どうなる?京の上下水道」を作成しました。ぜひ、ご覧ください。



閲覧・ダウンロードはこちらから



市民の皆さまの安全・安心に取り組んでいます!

安全・安心な水道・下水道を将来に渡って守り続けていくために、地下にそれぞれ4,000km以上ある水道・下水道管の日常点検等の維持管理や、改修更新・耐震化を進めています。

- ◆ 老朽化した水道管の更新スピードは全国平均を上回る年間51km!
- ◆ 浸水対策(5年確率降雨対応整備率)は92%で全国トップクラス!
- ◆ 埼玉県の道路陥没事故を受け、2月に下水道管の緊急点検を実施!



水道配水管
の更新工事



下水道管内調査



京都と大津をつなぐ人工運河「琵琶湖疏水」をめぐる観光船 「びわ湖疏水船」運航中!

「びわ湖疏水船」は、平成30(2018)年春に本格運航を開始し、今年で8年目を迎えます。明治期に完成したトンネルや、トンネルに掲げられた石の額「扁額(へんがく)」など、琵琶湖疏水の歴史や沿線の豊かな自然を感じられます。春シーズンは、6月8日(日)までの運航です。事前予約制ですので、下記URLからご予約のうえ、ぜひ船旅をお楽しみください。

[びわ湖疏水船 令和7年春運航]

運航期間:3月27日(木)~6月8日(日)(運休日あり)
お申込み:https://biwakososui.kyoto.travel/



琵琶湖疏水記念館がリニューアル

「そすいカフェ」も営業中です!

琵琶湖疏水記念館では、京都の近代化に果たした琵琶湖疏水の役割や、その先駆性などを紹介しています。蹴上インクライン上を舟を載せた台車が行き来していた様子などが分かるミニチュア模型や、蹴上・岡崎エリアのジオラマ、映像の視聴コーナーなどもあります。地階テラスでは「そすいカフェ」も営業中です。疏水の風景を眺めながら、コーヒーや軽食を楽しんでいただけます。

【琵琶湖疏水記念館】<入館料無料>

開館時間:午前9時~午後5時
※ 入館時間は午後4時30分まで
※ ドラム工場の見学は午後4時まで
休館日:毎週月曜日
※ 月曜日が祝日・休日の場合は翌平日休館

【そすいカフェ】

営業期間:3/25(火)~5/6(火)
※ 記念館の休館日は休業
営業時間:各日午前10時~午後4時



上下水道局アプリの便利な機能紹介

3万ダウンロード
突破!!

アプリダウンロード キャンペーン実施中

利用者登録をしていただいた方に感謝を込めて、京都水族館・京都鉄道博物館のペアチケットやQUOカードを抽選でプレゼント!

ダウンロードはこちらから



「水道使用水量のお知らせ」(検針票)をお手元にご準備のうえ、ご登録ください。
※お客様番号・確認ナンバー等が記載されています。

詳しくはこれら

京都市上下水道局



知ってほしい、
私たちの仕事

上下水道局採用専用HP



御協賛企業・団体の皆様

わたしたちは、「蹴上のつつじ」一般公開事業を応援しています!



電気って、あたたかい。



わたしの花、
あなたの花。



一般社団法人
京都市公認水道協会

ブース出展



一般財団法人
京都市上下水道サービス協会



御来場
いただいた方
限定!

御来場いただいた方に、
うちわ・ウェットティッシュをプレゼント!
インフォメーションにてお声がけください。
※数に限りがございますので、御了承ください。



「蹴上のつつじ」一般公開

～ソスイとツツジとワタシとフジと～



令和7年
4月25(金)・26(土)・27(日)
9時～16時(最終入場15時30分)

京都市上下水道局
Kyoto City Water Supply and Sewerage Bureau



レンゲつつじは
最高区配水池横
のみ見られるよ!



場内見どころポイント紹介

- A ポイント:** 場内で最も標高が高いビューポイント。
【通用門からの距離約1.2km、高低差約70m、所要時間約36分】
 - B ポイント:** 様々なブースが出店する広場。ツツジの撮影スポットも。
【通用門からの距離約0.8km、高低差約53m、所要時間約24分】
 - C ポイント:** まるでお城のようなレンガ造りの建物の内部を特別公開。
【通用門からの距離約0.7km、高低差約45m、所要時間約21分】
 - D ポイント:** 与謝野晶子の歌碑やデザインマンホールがあります。
お弁当が食べられるのはここだけ。
【通用門からの距離約0.6km、高低差約31m、所要時間約18分】
 - E ポイント:** ミニ浄水場実験や琵琶湖疏水についての展示があります。
【通用門からの距離約0.7km、高低差約25m、所要時間約21分】
- (参考)正門: 南側の入口 【通用門からの距離約0.6km、高低差約22m、所要時間約18分】

①ミニ浄水場実験コーナー

【各回10組程度・先着順、参加申込はインフォメーションBまで】
実験を通して水道水の作り方を学ぼう!
各日10時~、11時半~、14時半~(各回約45分)

②水道事業PRコーナー

③経営情報発信コーナー

④滋賀県観光キャンペーン「いこうぜ♪

滋賀・びわ湖】コーナー

滋賀の魅力をご紹介!

ノベルティが当たるガラポン抽選も実施♪

⑤琵琶湖疏水魅力発信コーナー

学芸員によるトーク

「なぜ?なぜ?琵琶湖疏水~知っておきたい魅力と歴史~」

各日10時~、11時~、14時~、15時~(各回約20分)

⑥防災コーナー

備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」をプレゼント!
※数に限りがございます。お早めにお越しください。
災害対策を紹介するハネルや給水車の展示も!

⑦缶バッジを作ろう!(4月26日(土)、27日(日)のみ)

アプリについて知るコーナー

⑧下水道事業PRコーナー

⑨広報事業紹介コーナー

⑩キッズセンター(飲料系のみ)エリア

個性豊かな3台のドリンク

専門キッズセンターで、

気分にぴったりの一杯!

⑪冷やし水道水コーナー

⑫企業ブース



⑬第1高区配水池紹介コーナー

⑭救護所・授乳室

○蹴上浄水場 施設見学ツアー

【各回70名・先着順、参加者申込は総合受付まで】

10時半~、13時~、14時半~(各回約45分)

*25日(金)のみ、13時の回はありません。



デジタルクイズスタンプラリー

会場内の5か所に設置された2次元コードをスマートフォンで読み取り、クイズに挑戦しよう!

抽選で豪華景品をプレゼント
(景品は後日郵送)

→ 階段・急坂
(矢印は一方通行の向き)

赤線を越えての散策は
ご遠慮ください。



琵琶湖疏水 記念館



○そぞいカփエ

地階のテラスで疏水や噴水を眺めながら、コーヒーや軽食を楽しんでいただけます。
最後から2ページ目に割引券があります!

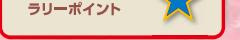
○おにぎり利次郎

精米したての塩むすびとグリーンブリーフの米粉で揚げた唐揚げを販売します!

○滋賀の地酒

(お試しコーナー)【27日のみ】
滋賀の自慢の地酒を無料で試飲いただけます!

○デジタルスタンプ ラリーポイント



Webアンケートにご協力をお願いします!

[手順] ①右の2次元コードを読み取ってアンケートに回答を入力してください。

②終了後、「送信が完了しました」と表示される画面(スクリーンショット

でも可)を総合受付またはインフォメーションでお見せください。

上下水道局オリジナルグッズをプレゼントいたします(景品がなくなり次第終了)。

※さらにアンケート内でお名前・ご住所等を入力していただいた方の中
から抽選で限定賞品をプレゼントします(景品は後日送付)。

ご協力のほどよろしく
お願いいたします。



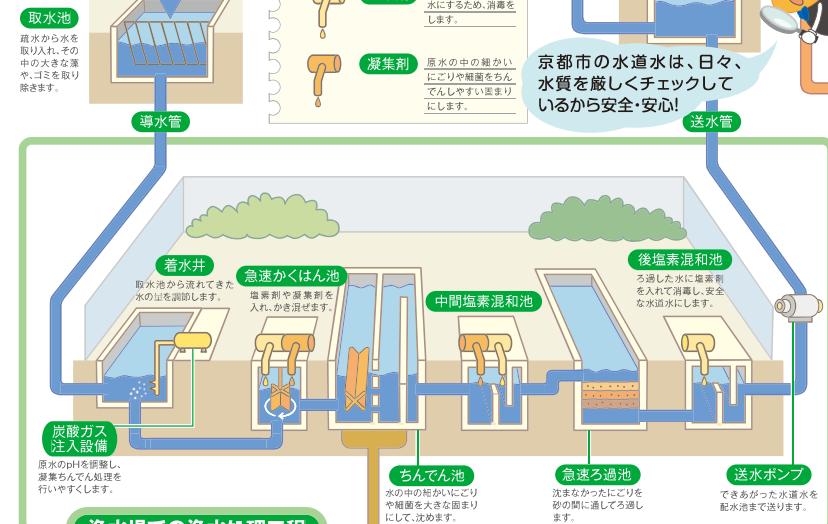
水道・下水道の仕組み



京都市のほとんど
の水道水は、琵琶湖
から疏水を通って
きた水からできて
いるよ!



京都市の水道水は、京都の地形を
生かして、全体の4割にあたる地域
でポンプを使わず、自然流下によって
各家庭へ届けられているよ!



淨水場
つついで有名な
五山の送り火の「妙」の上部に配水池がある
本市で最大規模の

蹴上浄水場 【施設能力:198,000m³/日】
松ヶ崎浄水場 【施設能力:173,000m³/日】
新山科浄水場 【施設能力:362,000m³/日】

私たち京都市民が毎日使う水のほとんどは、琵琶湖を水源としています。琵琶湖疏水で運ばれた原水は浄水場で安全・安心な水道水となるよう、様々な浄水処理を行い、各家庭へお届けします。

污水は、水環境保全センターできれいな水にし、川に放流します。

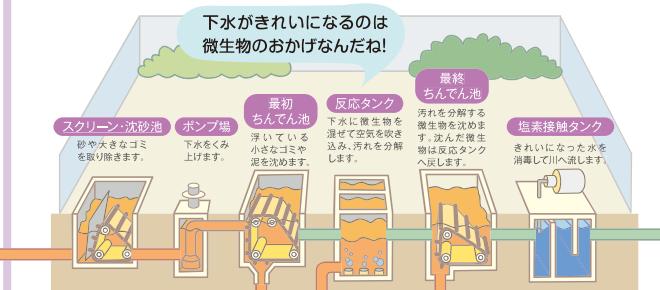
また、浸水からまちを守るために、降った雨を集めて下水道管から川へ流します。



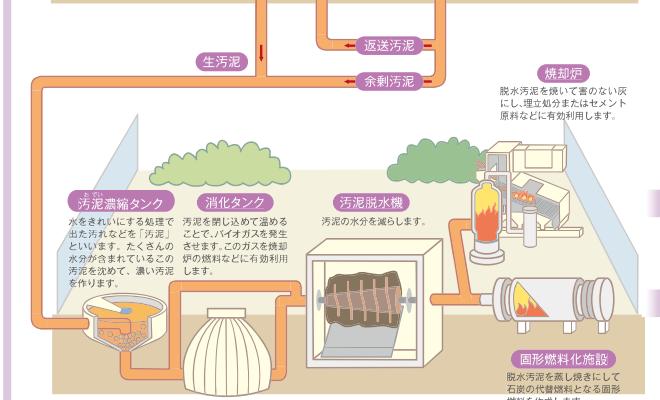
浸水対策は全国でも
トップクラスなんだよ!

下水道管にゴミや油を流
さないで!詰まりや悪臭
の原因になるんだ..

* 下水道施設に悪影響を
与えるおそれのある有害物質などを除去するため
の熱波式、工場や農場に設置されています。



京都市内の下水道管を
全部つなぎ合わせると
4,200kmもあるんだ!



下水処理場
京都市の下水処理の約75%を担う
京都で最初に運転を開始した
酒どころの産業に配慮する
周辺市街地の環境に配慮した

鳥羽水環境保全センター 【処理能力:954,000m³/日】
鳥羽水環境保全センター吉祥院支所 【処理能力:34,000m³/日】
伏見水環境保全センター 【処理能力:141,000m³/日】
石田水環境保全センター 【処理能力:126,000m³/日】

そすいカフェ
(琵琶湖疏水記念館内)
100円割引券
有効期限:令和7年5月6日迄

一般公開では
「防災コーナー」
で配布中!

「災害時お役立ち冊子」を作成しました!



災害発生時の、水がない!トイレが使えない!といった上下水道の困りごとに備えていただきたための冊子「大地震!どうなる?京の上下水道」を作成しました。ぜひ、ご覧ください。

閲覧・ダウンロードはこちらから



市民の皆さまの安全・安心に取り組んでいます!

安全・安心な水道・下水道を将来に渡って守り続けていくために、地下にそれぞれ4,000km以上ある水道・下水道管の日常点検等の維持管理や、改修更新・耐震化を進めています。

- ◆ 老朽化した水道管の更新スピードは全国平均を上回る年間51km!
- ◆ 浸水対策(5年確率降雨対応整備率)は92%で全国トップクラス!
- ◆ 埼玉県の道路陥没事故を受け、2月に下水道管の緊急点検を実施!



水道配水管
の更新工事



下水道管内調査



異状は
ありません
でした。



京都と大津をつなぐ人工運河「琵琶湖疏水」をめぐる観光船 「びわ湖疏水船」運航中!

「びわ湖疏水船」は、平成30(2018)年春に本格運航を開始し、今年で8年目を迎えます。明治期に完成したトンネルや、トンネルに掲げられた石の額「扁額(へんがく)」など、琵琶湖疏水の歴史や沿線の豊かな自然を感じられます。春シーズンは、6月8日(日)までの運航です。事前予約制ですので、下記URLからご予約のうえ、ぜひ船旅をお楽しみください。



[びわ湖疏水船 令和7年春運航]

運航期間:3月27日(木)~6月8日(日)(運休日あり)
お申込み:https://biwakososui.kyoto.travel/



琵琶湖疏水記念館がリニューアル

「そすいカフェ」も営業中です!

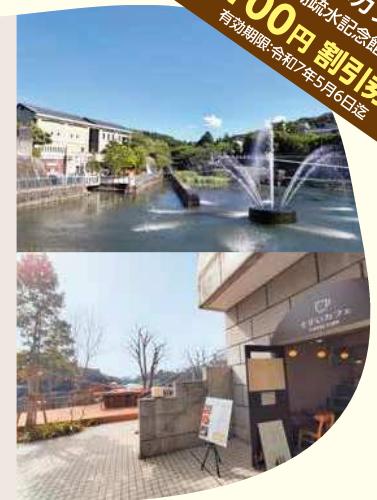
琵琶湖疏水記念館では、京都の近代化に果たした琵琶湖疏水の役割や、その先駆性などを紹介しています。蹴上インクライン上を舟を載せた台車が行き来していた様子などが分かるミニチュア模型や、蹴上・岡崎エリアのジオラマ、映像の視聴コーナーなどもあります。地階テラスでは「そすいカフェ」も営業中です。疏水の風景を眺めながら、コーヒーや軽食を楽しんでいただけます。

【琵琶湖疏水記念館】<入館料無料>

開館時間:午前9時~午後5時
※ 入館時間は午後4時30分まで
※ ドラム工場の見学は午後4時まで
休館日:毎週月曜日
※ 月曜日が祝日・休日の場合は翌平日休館

【そすいカフェ】

営業期間:3/25(火)~5/6(火)
※ 記念館の休館日は休業
営業時間:各日午前10時~午後4時



3万ダウンロード
突破!!

アプリダウンロード キャンペーン実施中

利用者登録をしていただいた方に感謝を込めて、京都水族館・京都鉄道博物館のペアチケットやQUOカードを抽選でプレゼント!

ダウンロードはこちらから



「水道使用水量のお知らせ」(検針票)をお手元にご準備のうえ、ご登録ください。
※お客様番号・確認ナンバー等が記載されています。

詳しくはこち

京都市上下水道局



知ってほしい、
私たちの仕事

上下水道局採用専用HP

